

令和2年度 第3回北見市子ども・子育て会議 会議概要

日 時：令和3年3月26日（金） 18時30分～ 場 所：北見市子ども総合支援センター「きらり」	
出席委員 早川委員長、志賀副委員長、秋山委員、大原委員、高橋委員、菅原委員、吉田委員、森田委員、橋本委員、三浦委員、北中委員、服部委員、目黒委員 （欠席6名：栗田委員、杉本委員、松永委員、伊藤委員、小野委員、岡村委員） 以上 13名出席	
市側出席者 子ども未来部 堀越部長、奥原次長、工藤主幹（常呂）、近井主幹（留辺蘂）、 苅込課長、田中係長、北川係長、内匠主事補（保育課） 佐藤課長（保育施設課）、宮田課長（子ども支援課） 和田課長、高久係長（青少年課） 武山課長（子ども総合支援センター） 保健福祉部 福浦課長（健康推進課） 以上 14名出席	
合計 23名出席	
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	1名
報道者数	1名
議題 （1） 教育・保育施設の利用定員の変更について （2） 令和3年度から開始する新規事業について <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報配信等事業 ・放課後子供教室事業 	
配布資料 資料1：教育・保育施設の利用定員の変更について 資料2：子育て支援情報配信等事業 添付：チラシ「きたみ子育て応援アプリ」 添付：チラシ「子ども・子育て支援アプリ『母子モ』」※当日配布 資料3：放課後子供教室事業について	

発言者	内 容
事務局	<p>開 会</p> <p>説 明 事務局より会議の公開に係る説明</p> <p>挨拶 堀越部長より挨拶</p> <p>委嘱状交付 子ども未来部長より、新任委員（大原委員）へ交付</p>
事務局	<p>報 告 事務局より諸般の報告</p> <p>本日は、全委員 19 名中、13 名にご出席いただいておりますので、北見市子ども・子育て会議条例施行規則第 2 条第 3 項の規定により、定数を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、栗田委員、杉本委員、松永委員、伊藤委員、小野委員、岡村委員におかれましては、本日所用によりご欠席される旨届け出がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>それでは、これからの議事進行を委員長にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>それでは早速、議事を進めさせていただきます。本日の議題にはいります。事務局より説明をよろしく願います。</p>
事務局	<p>資料（1）「教育・保育施設の利用定員の変更」について説明。</p>
委員長	<p>ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、よろしく願います。</p>
委 員	<p>年度途中の変更など、柔軟に利用定員の変更はできますでしょうか。</p> <p>最近、1号認定の入園自体が減ってきていて、また、年度途中に1号認定から2号認定へ変わる場合も比較的多いです。</p> <p>年度当初の利用定員では、最初のうちは対応できますが、年度途中で2号認定の定員がいっぱいになってしまいます。</p>

委員長	ただいまのご質問について、事務局からお願いします。
事務局	利用定員の変更についてですが、随時、必要に応じてご相談いただければ、必要性を考慮した上で、北見市子ども・子育て支援事業計画における需給の関係も踏まえた範囲で、変更は可能です。
委員長	ありがとうございます。 ちなみに、利用定員以上に受け入れはできますか。
事務局	利用定員以上の受け入れについては、配置基準を満たしていれば、待機児童の関係もありますので、弾力化運用によりおおむね120%の受け入れができます。 ただ、何%までは良いと簡単に言うことはできないので、定員の弾力化運用については、柔軟に対応していきたいと思えます。
委員長	ほかにご質問等ございませんでしょうか。 なければ、令和3年度の利用定員の方に大きな変更がないということで、認めることとしてよろしいでしょうか。
委員長	続きまして、議題(2)令和3年度から開始する事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料(2)「子育て支援情報配信等事業」により説明。 資料(3)「放課後子供教室事業」により説明
委員長	ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。
副委員長	子育て支援アプリ「母子モ」では、個人情報などのデータ保管は、どのように行うのか教えてください。
事務局	「母子モ」にご登録いただく方のデータ保管についてですが、アプリ開発会社である、株式会社エムティーアイが管理するサーバー上に保管されます。取り扱うデータは、個人情報ではなく、郵便番号、保護者と子どもの生年月日、ニックネームを登録していただきます。その情報を保管することになります。

副委員長	<p>ありがとうございます。ただ、成長記録等を紐づけると、個人特定につながるリスクもあると思いますので、今後、活用していく中で、リスクの管理もしていただけると、安心して利用できると思います。</p>
事務局	<p>データ管理については、大切な情報が漏れることのないように注意していきますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>メールアドレスは登録するのですか。</p>
事務局	<p>メールアドレスの登録はありませんが、オンライン相談を利用する方には、メールで予約をしていただきます。</p> <p>また、オンライン相談の対応ができる時間をお知らせする時に、メールアドレスを使わせていただくことになります。</p>
委員長	<p>わかりました。</p>
委員	<p>アプリについての質問ですが、ターゲットとする子どもの年齢層は、何歳までを想定していますか。</p> <p>また、オンライン相談の話ですが、今は zoom などのネット会議ツールを活用したものが主流になってきていますが、例えば、チャットツールを用いたものなのか、ビデオツールを用いたものなのか、具体的にどのような形で相談できるかを発信したほうが、登録が増えると思います。</p> <p>具体的な情報を教えてください。</p>
事務局	<p>年齢層の話ですが、北見市の子育て包括支援センターの年齢層では、妊娠期から子育て期、小学校就学前までの年齢層を主な対象としていますが、子育て支援ということで、主な対象にこだわらず、18 歳までの子どもを持つ方が対象となります。</p> <p>オンライン相談については、ビデオツールを利用した対面相談が可能なものとなっています。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんか。</p>
委員	<p>子育て世代包括支援センター事業が、一歩も二歩も進んだ形になり、とても良い取り組みだと思いました。</p> <p>保護者のほとんどが、スマートフォンを使って様々な情報を収集する傾向が強いです。認定こども園などでも、お便りは紙ベースで配布する</p>

	<p>より、スマートフォンを使って見える形にした方が、保護者が見やすいので、この方法は、情報発信にかなり有効だと思いました。</p> <p>ただ、費用対効果を考えると、予算の規模が気になります。</p> <p>また、周知の方法と、子育て世代包括支援センターが行っている様々な事業を、どのくらいカバーできるようになるのかお聞きしたいです。例えば、次の支援につなげるための振り分けを行うような、子育て世代包括支援センターが行っている事業をどのくらいカバーできるのか、具体的にお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>まず、予算の規模ですが、月額 66,000 円の保守委託料を支払う予算となっています。</p>
	<p>次に、周知方法ですが、周知文書を本日発送したところです。発送先は、各医療機関や保育園などで、企業などにも市の広報メモをとおして、周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>次に、子育て世代包括支援センターの相談事業の中で、アプリがどの内容を満たすのかということについては、子育て世代包括支援センターに来られる方の様々なニーズを把握するためアンケート調査を行ったところ、「(市のホームページで調べても) 知りたい情報や、ほしい情報へたどり着くことができない。」というご意見をいただいたことから、アプリを入口として、ほしい情報へたどり着けるようにして、さらに、わからないことがある場合には、アプリにリンク付けされた市のホームページから、掲載の電話番号へ連絡していただいたり、オンラインで相談していただいたりすることになります。</p>
委員長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>このアプリを選んだ理由は何ですか。今、見た限りでは、最新バージョンが半年前のものですが、似たような人気アプリでは、1 日前や 3 日前に最新バージョンになっています。</p>
	<p>半年前に最新バージョンが出たような古いアプリを使うのはどうかと個人的に思ったので、具体的にお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>事務局からいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>このアプリを選んだ理由ですが、子育て情報を配信しやすいアプリについて、開発業者へプロポーザル(技術提案)の形で公募をしたところ、公募業者の中では、情報発信ができて、かつ、オンライン上で相談がで</p>

	<p>きる機能をもつアプリを開発している業者が 1 社のみだったということが大きな理由です。</p>
委員	<p>使っている人からの意見に「よくデータが消えてしまう。」とコメントがあるので、業者とよく話して運用してください。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。業者とよく話していきたいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんか。</p>
委員	<p>2点質問します。</p> <p>1点目は、アプリのオンライン相談機能で、対応ができる曜日や時間帯を教えてくださいたいです。</p> <p>2点目は、放課後子供教室事業について、会計年度任用職員を2名配置するとなっていますが、実際、1日何人の利用が想定されるのか教えてくださいたいです。</p>
委員長	<p>事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>オンライン相談は、4月から始める予定ですが、対応できる曜日などについては、はっきりと決まっていません。</p> <p>4月開始に向けて、間に合うようにと事務を進めていますが、なるべく早く決めて行いたいと考えております。</p>
委員長	<p>オンライン相談は、毎日行っていくものでしょうか。それとも、曜日を決めて、例えば週3回などで行っていくものでしょうか。</p>
事務局	<p>まだ、はっきりと決めておりません。</p> <p>希望時間を言っていただければ、予約をとっていただいた上で、平日の月曜日から金曜日の間に対応する形で行うのが良いと考えております。今後のニーズよっても考えていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>放課後子供教室事業ですが、協議の中では、すぐ帰宅する児童もいるという話もありましたが、最大限利用して21名ということにしています。教育活動支援員につきましては、1名は学校教員の退職者で教員免</p>

<p>委員長</p>	<p>許を持っており、もう 1 名は補助員という形で、計 2 名としています。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにご質問等ありますでしょうか。</p> <p>子育てアプリの関係で、最終的に市のホームページへ誘導すると説明がありましたが、市のホームページはわかりづらい印象があります。</p> <p>例えば、保育園の保育料がいくらになるか自分で調べる時は、入園する子どもが何歳で、上の子が何歳で、認定は何号なのか、市道民税の均等割額はいくらなのか、という情報を入れることによって、保育料が判定できる表示にするなど、直感的に使いやすいものに変えていく必要があると感じています。</p> <p>保育料の制度は非常に複雑なため、ホームページ上の表を見ても理解できる方は少ないと思います。</p> <p>保育園 PTA 連合会の保護者の方に聞いても、来年の保育料がいくらになるかわからない方が多く、市のホームページを見てもわからないという方が多い印象です。</p> <p>市のホームページ自体のわかりやすさや、情報発信の方法等をより良いものにしていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ホームページの充実について、事務局からいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ホームページにつきましては、子育てアプリの件もあり、より見やすいように見直しをかけているところです。</p> <p>まだ、周知されていませんが、これから市のホームページのシステムが変わる予定で、市のホームページの見え方も変わっていくと思います。</p> <p>先ほどの保育料の件につきましては、市のホームページ上の表示などの限界もありますので、税額を入れると保育料が出てくるといった仕組みはすぐには作ることができないと思いますが、できるだけわかりやすくなるように気を付けていきたいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>市のホームページは、去年からスマートフォンに対応したと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新しい市のホームページは、スマートフォン対応になると聞いています。ページの作り方にもよりますが、見やすいものになるように、ホー</p>

<p>委員長</p>	<p>ムページ作成のマニュアル等が出ていますので、今後、見やすいものになっていくと思います。</p> <p>ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>なければ、議題（２）令和３年度から開始する新規事業について終了いたします。</p> <p>ほかになければ、本日の議題は終わりますが、各委員から何かございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>私から、お話をさせていただければと思います。</p> <p>先ほど資料をお配りしましたが、7、8年ほど前から、北見市の幼稚園連合会が行おうとしているもので、保育園連合会の方でも、保護者会とともに3、4年前から「プレーパーク」を設置してほしいという要望を出していました。そのプレーパークとはどういうものかお話しします。</p> <p>プレーパークは、子どものやってみたいという気持ちを刺激し、子どもがその時を思うままに遊び、過ごすことができるような、子ども自身が遊びをつくることのできる場のことです。</p> <p>大人が考えたものや与えたものより、子ども自身が遊びを作ろうという活動ですが、実際、子どもたちだけでは危険があるため、プレーリーダー（環境を整える人）やプレーワーカー（一緒に活動をしていく人）などの、地域の人たちと一緒に遊べる場のことをいいます。</p> <p>プレーパークができれば、幼稚園や保育園は、そこへ行って遊ぶことができるため、何とかそういう場を作っていただけないかと要望してきました。</p> <p>道内では、旭川市が常盤公園を利用してイベント型のプレーパークを実施していて、安平町ではプレーパークが常設されています。東京都世田谷区のプレーパークは、多くの小学生が参加していて、不登校の子も参加したり、大人たちもボランティアで参加したりして熱心に活動しています。</p> <p>コロナ禍で遊ぶことを制約された子どもたちが、北見市の中で木や森のある自然公園に行き、子どもたち自身で遊びを見つけ出し遊べるような場を作っていただけないかということでお話をさせていただきました。</p> <p>市からは、公園の管理上の問題や、事故が起きた時の対応など、自由に利用するには難しいことが多くあるため、公園利用は許可を取ってからという回答がありました。</p> <p>厚真町の地震の後に、子どもたち向けのイベントを行うためボランティア活動へ参加した認定こども園の職員からは、子どもたちは、用意さ</p>

	<p>れたイベントに飽きてきており、自然の中の川のふちで遊ぶことは、ずっと飽きずに夢中になっていたと聞いています。</p> <p>子どもたちには、自然の中で自主的に遊ぶ経験をさせてあげなければいけないとわかりましたので、現在、常呂ネイパルと年に何回かイベントを行っていますが、今後、釧路の仲間と一緒に、6月頃から月に一度程度のイベント型のプレーパークを行おうとしています。</p> <p>場所の確保が難しいため、何とか利用できる場所を整備していただきたいと思っています。</p>
委員長	<p>今、説明いただきましたプレーパークですが、最初はイベント型ということで、市からの協力も得て行いたいということですね。</p>
委員	<p>地域の方も巻き込んでとも考えています。委員の皆様にも協力していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>このような取り組みもありますので、何かの機会にぜひ周りの方にお知らせいただければと思います。</p> <p>それではほかに、委員の方から何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>2点お話ししたいことがあります。</p> <p>1点目は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の関係です。</p> <p>私は、知的障がい児の親の会の会長をしていますが、優先接種について、各市町村へ要望書を提出したらどうかと、以前から親の会で要請されています。</p> <p>要請のあった後に、国での障がいの方に対する優先順位が上がったとお聞きしましたが、色々な障がいを持った方がいるので、ワクチン接種には配慮していただきたいです。</p> <p>そこで思いましたが、16歳未満の子どものワクチン接種について触れられていないことに疑問を感じています。実際、変異ウイルスも出てきていて、子どもも感染しやすい状況です。</p> <p>16歳未満の子どものワクチン接種については、北見市から国へ提案をしていただけるような要望書を作成しようと考えていますが、せっかくの子ども・子育て会議なので、市の考え方をお聞かせ願います。</p> <p>2点目は、子ども・子育て会議の開催方法についてです。</p> <p>市の介護福祉課が事務局となっている市の附属機関の会議でも話をしましたが、このコロナ禍の状況でどうなるかわからないので、会議自体をオンラインで行うことを考えていただきたいと思います。</p>

委員長	<p>今のご質問につきまして、事務局からよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>16 歳未満の子どものワクチン接種についてですが、厚生労働省で治験が進んでいないこともあり、現在は接種が想定されていませんが、今後、治験が世界的にも国内的にも進めば、16 歳未満の子どものワクチン接種が拡充されると思われます。</p> <p>現在、市では厚生労働省の判断でしか確認ができていないため、接種できないということがわかっている状況です。</p>
委員	<p>(※保健医療関係機関推薦委員からの補足として)</p> <p>現状として、ワクチン供給の状況が非常に不安定です。</p> <p>医療従事者、高齢者の順で接種が行われていく予定ですが、医療従事者分は、入ってくる予定のものが入ってきていないので、スケジュールどおりとなっていない状況です。高齢者の方は、恐らく5、6月中には接種ができるのではと思います。</p> <p>16 歳未満の子どもについては、やっと治験が始まったところで、ワクチン接種は早くて来年になると思っています。障がい児は、優先順位が高くなるのではと思います。</p> <p>亡くなる方に高齢者が多く、子どもは重症化になりにくい、かかりにくいとなっていますが、はっきりとしたことはわからないので、先に高齢者から優先して接種するという事となっています。16 歳未満の子どもについては、まだ先の話になると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、2 点目の質問について、事務局からよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>オンラインによる会議開催についてですが、令和 2 年度の子ども・子育て会議の開催は、第 1 回、第 2 回を書面開催とすることを事務局で判断させていただいたところです。子ども・子育て会議以外の市の附属機関の会議でも、書面会議で行ったり、通常開催で行ったりしていますが、オンライン会議は、これから検討させていただきたいと思っております。</p>
委員長	<p>オンライン化するには環境を整える必要があるので、状況を見て進めていただければと思います。ほかにございますか。</p>
委員	<p>昨年 2 月にクラスターが発生して 1 年経ちますが、保護者、特に母親</p>

	<p>の就労の形は変わってきていますでしょうか。勤められなくなった方もいると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>(※子ども・子育て支援に関する事業従事者推薦委員から)</p> <p>新規入園者数は少し減っています。また、保護者の話から、働きたいが働くところがないという印象は受けています。</p> <p>出生自体も減っていて、国の発表では、今年の4月は前年と比べて1万人以上少なかったようです。北見市にも徐々に影響が出てくるのではと思います。出産時に立会いができないので、この大変な時期に出産自体を控えているということもあるかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>例えば、子どもがせきをしていたら、保育園へ来てはいけないという指導はしていますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(※子ども・子育て支援に関する事業従事者推薦委員から)</p> <p>各園の考え方は色々ですが、感染症の拡大予防対策のための補助金もあるので、感染症対策をしながら開所していました。</p> <p>小学校が休みになっても、保育園は開けなければならない状況ですが、幼稚園は、各園の判断で行っていました。</p>
<p>委員</p>	<p>会社に出社してはいけないなどという話を聞くと、過剰な反応だとも考えられますが、市では、母親等の就職状況が変わってきているなど、把握している情報はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>数字からわかる範囲では、明らかに数字が下がっている状況ではありません。保育園には、就労などの理由で保育の必要性がある方が申し込まれるので、就労している方の人数が減っていると先ほどお話がありましたが、保育園等の入園では、具体的な数値まで確認はとれていません。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどのプレーパークの件について、お話したいと思います。</p> <p>幼稚園の子どもたちには、様々な場所で遊びをとおして育っていくという姿があり、その子たちが卒園し、巣立っていく中で、次の遊び場が必要となっていると思っています。</p>

<p>委員長</p>	<p>例えば、児童館を利用する児童には、児童館での遊びがとても重要な役割を担っていますが、一方、プレーパークで自然と触れ合いながら体験的なことをしていくという環境も必要だと思っています。</p> <p>幼稚園連合会として長く要望してきましたが、子ども・子育て会議でプレーパークについてお話しするは、非常に重要な機会と思っています。</p> <p>今後もプレーパークについては、委員の方たちにお知恵を借りながら、まず、小さなところから実現できるように、今後もぜひ話題にしてほしいと考えています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>対面での会議に向けて、コロナ禍の中で、何点か考えていたことがありますので、質問と要望をさせていただこうかと思えます。</p> <p>1 つ目は、就労関係の話で、保育園 PTA 連合で要望しているところですが、0 歳児の子どもがいる世帯の上の子、第 1 子目の保育認定を、このコロナ禍の中で弾力的に認めるべきだと思っています。</p> <p>就労が難しい状況というお話がありましたが、私も数件お話を聞いており、働く場がないかとも相談を受けています。保育園 PTA 連合会の方からだけでなく、知り合いからも聞いています。</p> <p>私と同年代の保護者の方で、出産後 8 週までの保育認定と、その後の求職活動の理由のみの保育認定しか認められなかった方がいますが、結局、出産から約 8 か月が経つと、0 歳の子どもを預けて働かないと、上の子の保育認定が取り消されるのは、制度の落とし穴だと思います。</p> <p>実際に、0 歳児の子どもを、上の子とは別の園に預けて、無理やり働きに行った母親が、結果として体調を崩してしまうということも起こっています。このコロナ禍の中では、就職できるかも怪しいところです。</p> <p>就職できなかった時に、上の子の保育認定が取り消され、保育園から退所しなければならない状況になるのは、以前は、3 歳以上児に対して財政負担が生じているという理由があるからだと聞いたことがあります。0 歳児のいる世帯の上の子が 3 歳以上児である場合は、保育認定を取り消さない運用ができるように、市が判断すべきだと思います。5 歳児は保育認定を取り消されない中で、なぜ、3、4 歳児は取り消されるのでしょうか。このコロナ禍の中で合理性が問われていると思います。</p> <p>2 つ目ですが、児童福祉施設従業者への慰労金についてです。</p> <p>慰労金は、昨年、札幌市、旭川市、苫小牧市などで行われてきました。保育士の先生方は、相当に神経を使い、苦勞しながら働いていると聞きます。保育士自身が感染してしまった時、保育園でクラスターを出せ</p>

ないので、外食することもできないという話を聞いています。若い世代の死亡率や重症化率は低いですが、裏を返すと無症状の感染者がいる可能性も十分考えられますので、大変に気を使って働いている状況です。

北見市では、慰労金について労働組合などで署名運動があり、年明けに市へ提出されたと聞いていますが、実施財源等の問題もあるので、慰労金の事業化がされていないとお聞きしています。

国から3次補正予算が約7億円、北見市へ来ていますので、保育士の先生方や、児童クラブの先生も含めて、その頑張りに市として応援するような制度を実施すべきではないかと思います。規模や予算などはそれぞれ予定があると思いますが、たださえ人員確保が難しい中で、特に児童クラブや保育園では、緊急事態宣言の中でも通常どおりの受け入れを行っていただき、私も親の一人として助かりました。先生たちの苦勞を考えると、慰労金を実施すべきではないかと思います。

先ほどワクチン接種の話がありましたが、例えば、福岡市では、高齢者に続く市の独自優先接種者として、介護事業従事者、教職員、警察官、保育士といった独自の判断基準をすでに打ち出しています。保育士の先生方に接種をしてもらう計画も、このコロナ禍の中では必要になってくると思います。その検討をしているのかをお聞きしたいです。

3つ目は、放課後児童クラブに関してですが、今年の利用案内に、一定の利用がないと登録が解除になると記載がありました。

昨年、コロナ禍の中、私の子どもは預かっていただきましたが、登録のない家庭は、子どもたちの行き先がなくなってしまったのではと考えました。登録していない方がどのように乗り切ったのかと考えると、非常に大変だったのではと思います。

必要数の問題や、利用をしないのに登録をする人たちがいることはわかりますが、一方で、登録をしておかないと利用ができなくなると、登録だけはしておきたいと思うのが、通常考えではないかと思います。

放課後児童クラブに登録のない子どもを預かるような態勢はとれなかったのか、お聞きしたいと思います。

関連して、放課後児童クラブの開所時間を延長してほしいという要望がずっと出されていると思います。

保育園の役員会の中で、実態を聞いたところ、今年卒園の子ども保護者の中には、勤務終了時間が18時なので、18時までには迎えに行かなければならないのでは、勤務時間を短くしてもらって相談を職場にしなければならぬという方もいました。就労条件が非常に厳しくなる中で、勤務時間の短縮など、やりくりしている保護者は非常に多いと思います。このような実態を受けて、市では改善を検討しているのか疑問です。

	<p>厚生労働省の資料では、平成 17 年度には、18 時までで終了するクラブが 70%、18 時を超えて開設しているクラブは約 30%となっています。平成 28 年には、18 時までで終了するクラブは 25%まで低下して、残りの約 75%が 18 時を超えて実施をしています。</p> <p>全国的に 18 時を超えて開設している児童クラブが多くなっていますし、国も開所の時間延長へ補助を行っていると載っています。</p> <p>これだけ長い間要望が出ているということは、北見市の実情に合っていないということではないでしょうか。優先度は高いと思います。</p> <p>指導員の処遇の問題もあり、人手不足と説明を受けていますが、特にコロナ禍の中では優先順位が高いと思いますし、前回の質問から 1 年経過していますので、どのような検討をしてきたかお聞きしたいです。</p> <p>最後に 4 つ目として、子ども医療費の問題ですが、今年 9 月から、小学生の通院部分について 1 割の負担軽減が図られていることは、非常に大きな前進だと思います。</p> <p>ただ、他の自治体と比べると、北見市はまだ対象範囲が狭いと思います。近隣自治体では、高校生までの医療費の無償化を行っています。</p> <p>子ども・子育て会議の目的としても、子育てしやすい自治体を作っていくと開催されるものだと思います。</p> <p>子ども医療費の問題は、子育て世代への経済的支援の中では、かなり重要なものだと思います。対象範囲を広げることは検討されていないのかお聞きしたいと思います。</p>
委員長	<p>今のご質問について、事務局からよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>保育認定の関係ですが、国の制度の内容に関係しますので、すぐに対応することは難しいですが、コロナ禍における対応として、失職した場合や、求職活動中の方が就職できない場合には、求職活動中の利用可能期間の通常 90 日までの定めを柔軟に対応できると、国の方から通知もあります。柔軟に対応できるようにしていきたいと思いますが、産後 8 週の保育認定と、求職活動期間中の 90 日と、通常の求職活動期間を超えた 90 日延長を含めた 6 か月の保育認定期間の問題については、ご意見としてお聞きし、検討していきたいと思います。</p> <p>次に、児童福祉施設等従業者への慰労金については、お話のとおり、市に慰労金の支給についてご要望をいただいているところです。</p> <p>保育施設は、コロナ禍の中でも基本開所を原則としているため、感染症対策をしながら大変な苦勞をされていることに、保育士の先生方をはじめ、職員の方々には感謝の意で尽きません。</p>

	<p>慰労金については、道内 17 市で実施されている状況ですが、北見市は慰労金の支給ではなく、経済対策のため国の交付金を活用し、経済復活に向けた対策に一旦お金を使わせていただいている状況です。</p> <p>国の 3 次補正予算が 7 億円とお話がありましたが、その使い道も、これから市の中で協議をしながら進めていきたいと考えています。</p> <p>慰労金が採用されるか、この場では回答できませんが、慰労の意を込めて支給できるようなことも含めて検討をしていきたいと思いをします。</p> <p>ただ、今年度は終了し、新年度に入ってから、これから慰労していただくためのお金になるのか、というタイミングのこともあります。はっきりと支給をするということは言えませんが、貴重なご意見としてお聞きしたいと思いをします。</p>
事務局	<p>児童クラブの関係ですが、令和 2 年 3 月の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い小学校などが臨時休校した時には、児童クラブと昼食利用部分のみ、臨時的に開設させていただきました。</p> <p>なお、今年から、児童クラブの利用方法を一部変更させていただき、一定程度の利用がない方については、登録を控えていただきたいとお願いをしていますが、登録しないことで児童クラブを利用ができないというわけではありません。児童館の一般利用としては、通常放課後から、17:30 までしか利用できないのですが、一般利用という形であれば、全く利用ができないというわけではありません。</p> <p>放課後児童クラブの開設時間の延長についてですが、保護者の就労の体形等が変化し、共働きの世帯が多いということで、時間延長の必要性については、認識はしていますが、児童館職員の担い手不足で、18 時 30 分まで開館したとすると、人員が全く足りない状況です。</p> <p>私たちに求められているのは、今は、安定的な 18 時までの開館だと考え、18 時までの開館時間を維持していきたいと考えています。開館時間については、今後も検討していきたいと思っています。</p>
事務局	<p>子ども医療費の関係についてですが、担当課がこの場にはいないので、貴重なご意見として、伝えさせていただきます。</p> <p>回答については、この場ではできません。ご理解ください。</p>
委員	<p>子どもの医療費に関する部分について、会議に市の担当者がいないのはどうなのかと思います。</p> <p>市の健康推進課の方はいて、医療に携わる先生方もいる中で、市の医療に関する部門の方がいないのは、どうなのかと思いますので、保健福</p>

	<p>社部の方から、子どもの医療に関連する課の担当者を会議に出席させてもらい、実際に議論に触れていただきたいと思います。</p> <p>放課後児童クラブの開所時間について、非常に担い手不足だと何回もお聞きし、認識しています。</p> <p>厚生労働省の資料についてお話ししましたが、特徴的なものとして、有料のクラブが平成 28 年度の統計では 88%となっています。</p> <p>北見市は無料でやっけていただいているので、利用者として非常に助かっていますが、2014 年の北見市議会の議事録を見ますと、今、無料にしているものを有料化すると、低所得者世帯への軽減措置に対応するなど、事務作業が多くなり、大変なので見送るといような回答をされていましたが、今もその考えでいるのでしょうか。</p> <p>私は、議事録を見て、ある程度の利用者負担によって、職員の処遇改善や人員の確保をしていくことは可能だと思いました。</p> <p>全国的な傾向としては、この 10 年間で、18 時以降も開所する児童クラブが、利用者負担によって運営するようになってきています。</p> <p>無償のものを有償化すると、当然、反発もあると思いますし、難しい部分も出てくると思いますが、延長部分を有料化にするのであれば、理解も得られると思います。</p> <p>ぜひ、全国的な傾向に合わせた取り組みをしていただければと思いますので、改めて要望させていただきます。</p>
委員長	<p>委員の方から要望されましたが、ぜひ検討していただければと思います。本日の子ども・子育て会議は以上で終了いたします。</p> <p>次回の日程について、事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局から次年度の会議日程について、ご連絡いたします。</p> <p>令和 3 年度の会議の開催は、3 回から 4 回を予定しております。回数は確定していませんが、開催日が近づきましたら、事前に委員の皆様にお知らせいたします。</p> <p>次回の開催は 6 月開催を予定しています。議題は、「第 2 期北見市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について」を予定したいと考えております。</p>
委員長	<p>以上をもちまして、令和 2 年度第 3 回北見市子ども・子育て会議を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>